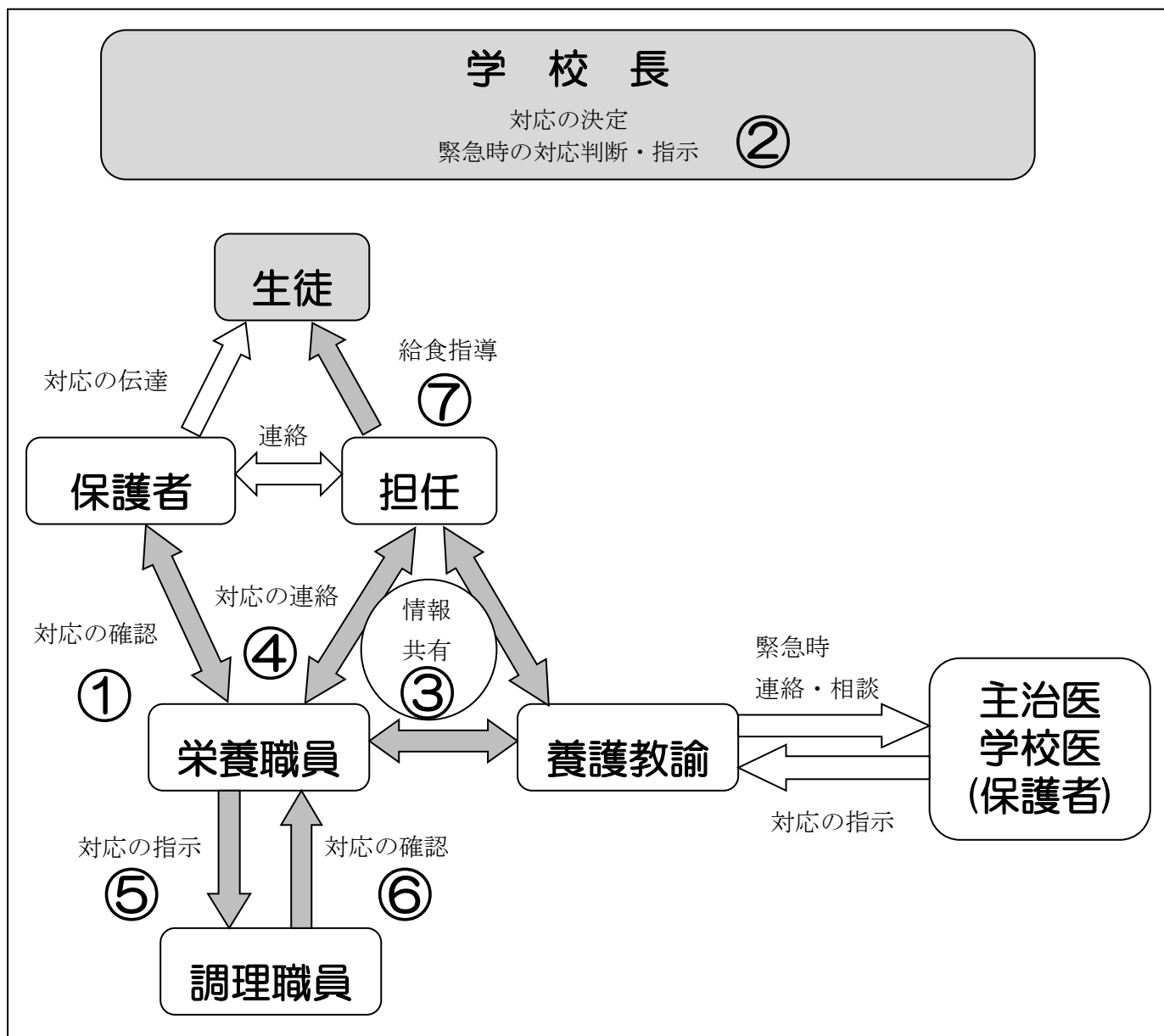


# 食物アレルギー対応校内体制 ～除去食対応の流れ～



- ① 依頼書・医師の診断・指示書をもとに入学時前 or 年度末に面談・対応の検討
- ② 学校長による対応実施の決定
- ③ 教職員の共通理解
- ④ 月末に来月分のアレルギー対応方法記載の献立表を保護者・担任へ配布
- ⑤ 献立打ち合わせで調理員へ対応の指示
- ⑥ できあがった給食の確認(除去食内容・学年・組・氏名)
- ⑦ 対応生徒への配膳確認(本人が給食室にとりに行くのを確認する)  
※除去食は専用トレイ・フードカバー付きで配布。食べるまで開けない。  
教室でのおかわり厳禁